

同価入札時における順位の決定方法について

1 電子入札の場合

- ① 各入札者は、電子入札システムで入札金額を登録する際、001から999までの任意の数字「くじ番号」を画面内の「くじ番号」欄に入力します。倉敷市水道局電子入札実施要綱に規定する書面入札においては、入札書の「くじ番号」欄に001から999までの任意の数字「くじ番号」を記載します。
- ※ 「くじ番号」の記入がないものやアラビア数字でないものを記入した入札書は、「くじ番号」を「999」として取り扱います。また、部分的に記入がないものやアラビア数字でないものを記入したものについては、当該箇所についてのみ「0」として取り扱います。
- ② 電子入札システムが入札金額登録を受理した時刻のミリ秒を「到着ミリ秒」とし、3桁の数字としてシステムが自動的に取得します。
- ③ 「くじ番号」と「到着ミリ秒」の和の値を求め、算出された値を「決定くじ番号」とします。
- ※ 和の値が4桁となった場合は、下3桁の値を採用します。
- ④ 開札の結果、同価入札をした者に対し、電子入札システムが入札金額登録を受理した日時の早い者から順に、0から番号を割り当て（0, 1, 2・・・）, 「同価到着整理番号」とします。
- ※ 同価となったグループの入札者のうち、入札金額登録を受理した日時がミリ秒まで同時刻の者が2者以上あるときは、当該同価グループ内での「同価到着整理番号」は、業者番号の小さい者から順に付与します。
- ⑤ 同価の入札をした者の「決定くじ番号」の和を求めます。
- ⑥ ⑤で求めた、「決定くじ番号」の和を、同価入札をした者の数で除し、余りの値を求めます。
 （除した答（商）は、0を含む自然数（0, 1, 2・・・）とし、「決定くじ番号」の和が0の場合は、商及び余りは0とします。例えば、「決定くじ番号」の和が1722で、同価入札をした者の数が5の場合、 $1722 \div 5 = 344$ 余り2 となります。よって、当該同価グループ内での第1順位者は、「同価到着整理番号」が「2」のC社となります（下図参照）。）
- ⑦ ⑥で求めた余りの値と、④で割り当てた「同価到着整理番号」が一致した入札者が、当該同価グループ内での第1順位者となります。
- ⑧ 同価となったグループ内での次順位以降の順位決定については、第1順位者となった者を起点として、「同価到着整理番号」の昇順に順位を付与し、「同価到着整理番号」の一番大きい値に達した後は、「同価到着整理番号」が0の者を起点として昇順に順位を付与します。
- ⑨ ①～⑧により、全ての同価グループ（失格となった者を除く。）について順位を決定します。

【例】A～Eの5社が、同価入札の場合

業者	入力 くじ番号	到着 ミリ秒	決定 くじ番号	電子入札システムが入札 金額登録を受理した日時	同価到着 整理番号	同 価 くじ順位	順位
A社	353	125	478	平成30年04月13日 午前09時15分31秒125	0	4	第4順位者
B社	021	989	010	平成30年04月13日 午後01時23分05秒989	1	5	第5順位者
C社	613	013	626	平成30年04月14日 午前11時37分13秒013	2	1	第1順位者
D社	875	342	217	平成30年04月15日 午後03時03分58秒342	3	2	第2順位者
E社	379	012	391	平成30年04月17日 午前10時28分41秒012	4	3	第3順位者

2 紙入札の場合

- ① 各入札者は、001から999までの任意の数字「くじ番号」を入札書の「くじ番号」欄に記入します。
- ※ 「くじ番号」の記入がないものやアラビア数字でないものを記入した入札書は、「くじ番号」を「999」として取り扱います。また、部分的に記入がないものや部分的にアラビア数字でないものを記入したものについては、当該箇所についてのみ「0」として取り扱います。
- ② 開札の結果、同価の入札をした者に対し、業者番号の小さい者から順に、0から番号を割り当て（0，1，2・・・），「同価到着整理番号」とします。
- ③ 同価の入札をした者の「くじ番号」の和を求めます。
- ④ ③で求めた「くじ番号」の和を、同価入札をした者の数で除し、余りの値を求めます。
（除した答（商）は、0を含む自然数（0，1，2・・・）とし、「くじ番号」の和が0の場合は、商及び余りは0とします。例えば、「くじ番号」の和が1722で、同価入札をした者の数が5の場合、 $1722 \div 5 = 344$ 余り2 となります。よって、当該同価グループ内での第1順位者は、「同価到着整理番号」が「2」のC社となります（下図参照）。）
- ⑤ ④で求めた余りの値と、②で割り当てた「同価到着整理番号」が一致した入札者が、当該同価グループ内での第1順位者となります。
- ⑥ 同価となったグループ内での次順位以降の順位決定については、第1順位者となった者を起点として、「同価到着整理番号」の昇順に順位を付与し、「同価到着整理番号」の一番大きい値に達した後は、「同価到着整理番号」が0の者を起点として昇順に順位を付与します。
- ⑦ ①～⑥により、全ての同価グループ（失格者を除く。）について、順位を決定します。

【例】A～Eの5社が、同価入札の場合

業者	入 力 くじ番号	業者番号	同価到着 整理番号	同 価 くじ順位	順位
A社	478	000000000001	0	4	第4順位者
B社	010	000000000002	1	5	第5順位者
C社	626	000000000003	2	1	第1順位者
D社	217	000000000004	3	2	第2順位者
E社	391	000000000005	4	3	第3順位者

3 その他

- ・ 「くじ番号」は、001～999までの任意の数字を選択してください。
- ・ 各入札参加者の「くじ番号」の情報は、開札執行時、入札情報公開システム、局ホームページなどで公表します。
- ・ 共同企業体（JV）による入札時には、第1構成員の業者番号を適用します。